

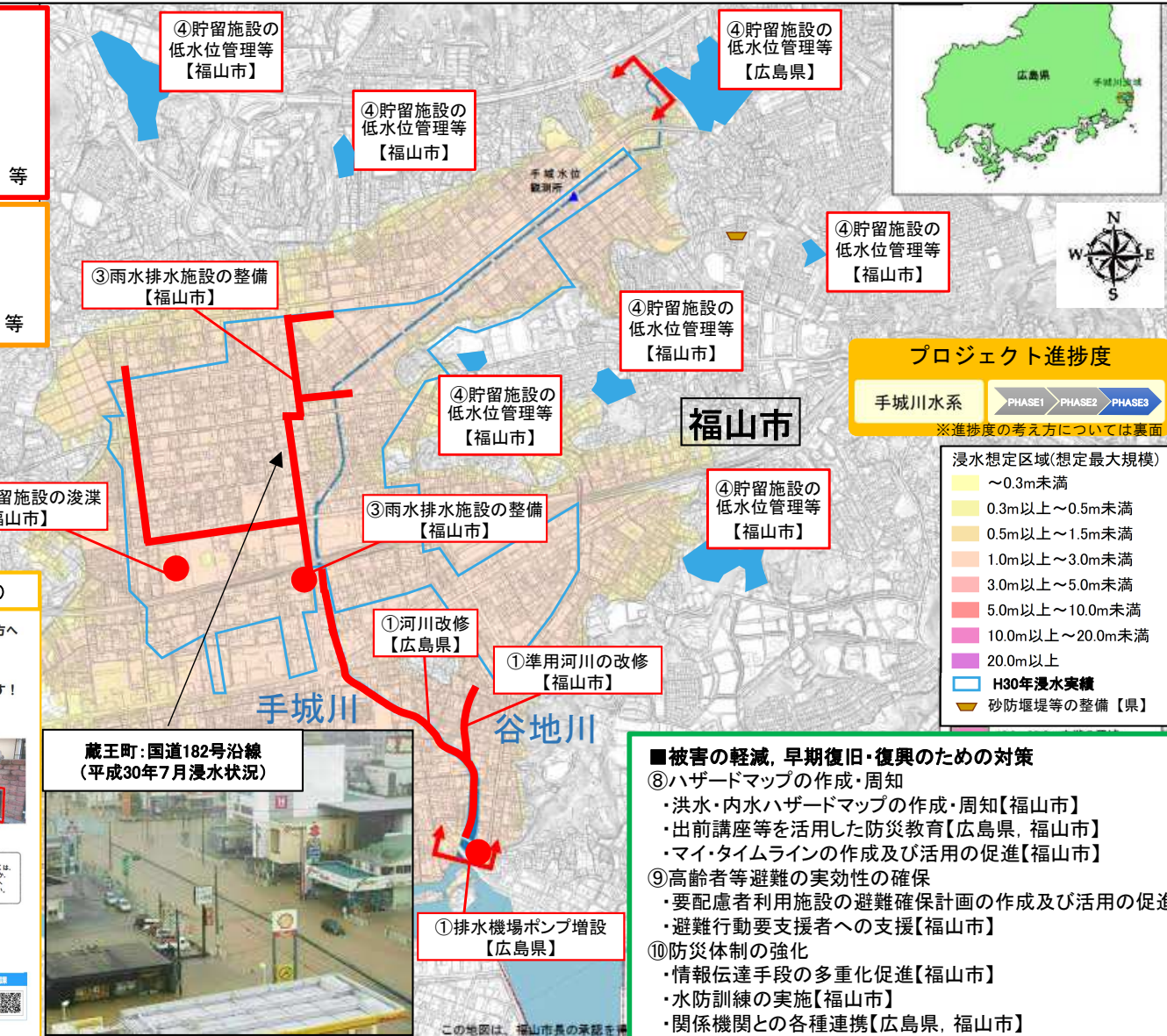
- 平成30年7月豪雨で甚大な被害が発生した手城川水系では、平成7年7月に発生した豪雨を目標とする整備計画の実施に加えて、平成29年9月豪雨(短期集中降雨)の降雨50(mm/60分)及び平成30年7月豪雨(長期継続降雨)の降雨243(mm/24h)と同規模の降雨に対し100mm/h安心プランを策定し、流域における床上浸水被害の解消を図る。
- 堤防や河道掘削等河川整備のほか、田んぼダムやため池を活用した雨水の貯留などの流域対策を推進し氾濫をできるだけ防ぐ。
- 氾濫した場合を想定して土地利用規制や居住誘導、不動産取引時のリスク情報提供などを実施することにより、被害対象を減少させる。
- 河川情報の充実やハザードマップの作成・周知、出前講座の実施などにより、確実な避難や経済被害の軽減、早期復旧復興に努める。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ①洪水氾濫対策【広島県、福山市】
- ②ダム等の洪水調節機能の強化※この水系にダムはありません。
- ③内水氾濫対策【福山市】
- ④雨水貯留機能の向上【福山市】
- ⑤山地の保水機能の向上【広島県】
- ⑥土砂流出対策【広島県】

■被害対象を減少させるための対策

- ⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫
 - ・立地適正化計画の改定・運用【福山市】
 - ・浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化【福山市】
 - ・止水板の設置補助【福山市】



雨水貯留施設の堆積土砂撤去(半田池)



止水板設置補助金制度(パンフレット)

自宅や店舗等へ止水板の設置をお考えの方へ

最大 **50** 万円の補助が受けられます!

止水板とは

対象事業

- 止水板の購入
- 設置工事
- 撤去工事(外壁の防水工事、土間コン工事)

【問合せ先】 福山市上下水道局経営管理部 お客さまサービス課

〒720-8526 福山市高野上町15番25号 福山市上下水道局 電話 (084) 928-1332

蔵王町:国道182号沿線(平成30年7月浸水状況)



■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ⑧ハザードマップの作成・周知
 - ・洪水・内水ハザードマップの作成・周知【福山市】
 - ・出前講座等を活用した防災教育【広島県、福山市】
 - ・マイ・タイムラインの作成及び活用の促進【福山市】
- ⑨高齢者等避難の実効性の確保
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進【福山市】
 - ・避難行動要支援者への支援【福山市】
- ⑩防災体制の強化
 - ・情報伝達手段の多重化促進【福山市】
 - ・水防訓練の実施【福山市】
 - ・関係機関との各種連携【広島県、福山市】

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

○ 手城川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市、住民が一体となって次の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】平成29年9月及び平成30年7月豪雨相当の降雨に対し床上浸水を解消するため、河道掘削や排水機場の整備、雨水幹線・雨水ポンプ場整備を実施。

【中期・中長期】更に流域全体の安全度を向上させるため、平成7年7月豪雨相当の降雨に対しても床上浸水の解消に向けて引き続き河道掘削等を実施。あわせて逃げ遅れゼロを目指した、浸水想定区域の指定・公表や危険箇所の周知、危機管理型水位計および河川監視カメラの設置等、的確な避難行動につながるようソフト対策の充実を図る。

■事業規模
河川対策 (約78億円)
下水道対策 (約159億円)

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	①洪水氾濫対策	広島県	排水機場ポンプ増設		河川改修(手城川)
		福山市	河川改修(谷地川)	100mm/h安心プラン	
	③内水氾濫対策	福山市	雨水排水施設の整備		
	④雨水貯留機能の向上	福山市			雨水貯留施設の浚渫
		福山市			貯留施設の低水位管理等
	⑤山地の保水機能の向上	広島県			森林整備, 治山事業
⑥土砂流出対策	広島県		砂防堰堤等の整備		
被害対象を減少させるための対策	⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫	福山市	防災指針策定		立地適正化計画の改定・運用
		福山市	開発許可の厳格化済		浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化の運用
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	⑧ハザードマップの作成・周知	福山市, (広島県)	洪水ハザードマップ作成		出前講座等にて周知
	⑨高齢者等避難の実効性の確保	福山市		内水ハザードマップ作成	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進
	⑩防災体制の強化	広島県, 福山市			関係機関との各種連携

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

プロジェクト進捗度の考え方

- PHASE1 流域の関係者が治水対策を進めている段階
- PHASE2 流域のあらゆる関係者が様々な治水対策を進めている段階
- PHASE3 流域で流量を分担するなどし、流域のあらゆる関係者が様々な治水対策を計画的に進めている段階

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。